

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案要綱

- 1 地震防災緊急事業に係る国の負担又は補助の特例等の措置の有効期限を令和13年3月31日まで延長する。 (附則第2項関係)
- 2 この法律は、公布の日から施行する。